

## 瀬戸市高齢者総合計画策定委員会（第1回目）

日 時：令和2年6月30日（火）

14時00分から15時40分

場 所：瀬戸市文化センター 3階  
第31会議室

出席者：●策定委員 11名（1名欠席）

●アシスト株式会社 2名

●事務局 8名

### 【議題】

- 1 挨拶
- 2 委員長及び副委員長の選出
- 3 本会議の公開の有無
- 4 瀬戸市高齢者総合計画の位置づけ
- 5 瀬戸市高齢者総合計画実態調査結果報告
- 6 瀬戸市高齢者総合計画策定スケジュール
- 7 委員コメント
- 8 その他

### 【内容】

#### 1 挨拶

- ・高齢者福祉課長よりあいさつ
- ・今回の計画より、本計画が高齢者に関する市政の指針となるよう「瀬戸市高齢者総合計画」という総称をつけることを報告
- ・策定委員紹介 資料2

#### 【委員】※敬称略

伊澤 俊泰（名古屋学院大学）

鳥井 彰人（瀬戸旭医師会）

加藤 千博（瀬戸歯科医師会）

鈴木 康元（瀬戸保健所）

伊里 みゆき（瀬戸市社会福祉協議会）

鈴木 伸一郎（瀬戸介護事業連絡協議会）

丹羽 蒼（瀬戸市民生委員児童委員協議会）

松田 久美子（生活支援コーディネーター（第一層））

大秋 恵子（特定非営利活動法人 瀬戸地域福祉を考える会まごころ）

伊藤 勉（瀬戸市自治連合会）

太田 眞知子（市民代表）

服部 悦子（市民代表）

- ・事務局紹介

## 2 委員長及び副委員長の選出

策定委員会運営規則第4条（資料1）の規定により委員の互選により選任。

委員長：伊澤 俊泰

副委員長：鳥井 彰人

※敬称略

以降、議長は委員長が務める（策定委員会運営規則第5条第5の規定による）。

## 3 本会議の公開の有無

- ・全会一致で公開。
- ・第1回策定委員会の傍聴者：3名

## 4 瀬戸市高齢者総合計画の位置づけ

国から示されている第8期計画策定における基本指針と、市における高齢者福祉計画・介護保険事業計画の位置づけおよび瀬戸市の高齢者人口・要介護等認定者数を、地域包括ケア「見える化」システムでの分析を用いて説明。（資料3、資料4、資料5）

### ●質疑等

委員：地域包括支援センターが大きな役割を担っているのにも拘らず、活動や役割が市民に周知されていないのではないかと。介護保険のこれからを進めていくに当たり非常に重要なことなので、包括支援センターについて、ひいては介護保険制度について、市民に分かりやすく、丁寧に周知するべきではないかと。

委員：「瀬戸市版も一やっこシルバーケアシステム図」の実現について、医療や介護の専門家とのつながりは強化されているようだが、それ以外の職種や市民と協働しているという仕組みが不十分に感じるため、ここを強化する必要がある。

委員：資料3の1ページ中央辺りの、「本計画は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据えて策定した」と記載があるが、今はそのさらに先の2040年、統計上日本の高齢者が最も多くなる年を見据えていく必要があるのではないかと。

同じく資料3の3ページ中央辺りの、計画策定に当たっての基本的な考え方の2行目、「～さらに現役世代が急激に減少する2040年…」とあるが、『2040年に急減する』という表現が適切ではないのではないかと。『急激に減少する』という表現はどのような資料から出てきているのか。データに基づかない印象からの表現は使用すべきではない。また、こうした表にも2040年の数値を載せるべきではないかと。

- 委託業者：国の資料において、2025年以降現役世代の人口が大きく急減するといった資料があったため、その点を抜粋している。
- 委員：少子化という側面から2040年問題がクローズアップされているという話を聞いた。国や厚生労働省の資料には、簡潔に書いてあるが、もう少し具体的に分かるような説明があるとより分かりやすいのではないか。
- 事務局：実際に計画を策定していく際、言葉の使い方や、それから資料の出典について、具体的で分かりやすいようなことを心掛けていきたい。また、2025年と2040年の双方を念頭に置いて策定をしていきたい。
- 委員：2040年は、第2次ベビーブーム世代が、ちょうどリタイアするくらいの年代になる。これにより、若年世代も減り、同時に第2次ベビーブーム世代のボリュームが65歳以上になるということ。計画に記載する表現は、より分かりやすいものになるよう注意が必要。
- 委員：資料の中にこれから計画を作るにあたっての制度の見直しのポイントが5つあるが、前回の第7期の計画についての総括を聞きたい。
- 事務局：今回お示しをしている改正のポイントは、3年に1度の制度改正にあわせて国から示されているものの概要をお伝えしている。これとは別に第7期の計画の反省点等については、第2回目の策定委員会の際にご報告させていただき、これを踏まえた骨子と素案をご提案したい。
- 委員：住み慣れた地域で暮らすため、市民と協働をして、といった記述があるが、現状は民生委員や自治会、町内会など地域団体間の連携が十分ではないと感じる。市で指導をすることでより動きやすくなるのではないか。

## 5 瀬戸市高齢者総合計画実態調査結果報告

令和元年度中に行った各種調査の概要と、調査結果について報告。（資料6）

### ●質疑等

- ・数値の表記誤りについてご指摘いただき、修正をご案内した。
- ・委員：調査は、大変だが聞き取り調査が一番良い。郵送の場合、回答方法によっては正確な内容を把握できない場合もある。今回は調査会社に委託しているが、地域活動の場に訪問し、そこにいる高齢者に話を聞く等次回以降方法を検討してほしい。郵送での回答の文字の裏に書かれている問題をいかに引き出すかということが非常に重要。表面的な話だけではなくそこに隠れた実態をいかに読み解くかということをしつかりと考えてほしい。この策定委員会で市民の立場に立って意見が言えることが非常にありがたい。
- ・委員：困り事を相談できるかどうかは、それまでの人間関係の築き方に比例する。この計画が効果的なものになるため、実態に伴った調査をし、この策定委員会が解決に向かう時間になっていけばいい。

- ・事務局：補足として、在宅介護実態調査については、今回の第8期計画策定から、聞き取りによる調査を行った。サンプル数は郵送に比べ減っているが、情報の精度の点では上がったと感じている。
- ・委員：郵送による無作為抽出の調査は、多くのサンプルから全体の傾向を見ることができるという効果もある。郵送調査と、サンプルは減るが精度の高い聞き取り調査の結果と、多面的に様々な調査を組み合わせ、あるいは策定委員の皆様が現場で見聞きされた実感と、様々な実態把握方法を組み合わせることで浮かび上がることがあるかと思う。聞き取り調査は対面での調査になるため、精度も高く、回答者の方もより真剣に答えやすくなるという側面がある。一方で、サンプル数に限りがあること、あるいは数をこなすには時間がかかることなどの難しい点もある。国の姿勢も変わってきているため、聞き取り調査が増えていき、より豊かな調査結果が得られるようになればと思う。
- ・委員：愛知県の医療計画の見直し(3年目の中間評価)を今年度中に行う。地域保健医療と介護保険計画の整合性を保つということで医療計画は6年の計画期間となっているが、今回の新型コロナウイルス感染症の流行により、当医療圏の保健医療計画の中間見直しが来年度に繰り延べになっていることを報告する。

## 6 瀬戸市高齢者総合計画策定スケジュール

令和2年度の計画策定スケジュールについて報告。(資料7)

## 7 委員コメント

- ・資料における誤字をご指摘いただき、修正をご案内した。
- ・他計画との整合性の図について、より分かりやすい表記とするようご指摘をいただいた。
- ご意見
  - ・年齢とともに、移動手段がなくなり閉じこもってしまう方がいる点も配慮が必要である。
  - ・生涯現役で、元気な方たちは、イベントやボランティアへの参加希望の声も多いため、地域の中で活躍できる場があれば、助け合っ、もっと生き生きとできる瀬戸市になっていくのではないかと。隣人が元気になる地域ということ、私たちがもっと真剣に考えたい。それを具体化していかなければ、目標を掲げても実現できずに終わってしまうのではないかと。
  - ・他市町の資料や先進事例を検証し、計画に反映できるといいのではないかと。
  - ・新型コロナウイルス感染症の流行により新しい生活様式ができ、元気な方の行動にも制約が加わった中で、どのようにそのハンデをはねのけていくかについても、事務局や策定委員会の皆さまからいろいろなアイデア、あるいは進んだ事例等を出していただいて、共生力のある瀬戸市をつくっていく策定委員会にしたい。

- ・助け合いの状況について、困りごとのある方が多くいる中、それを解消するために「市民と協働」するかと思うが、地域団体とうまく連携をとって対処すると安心を与えられるのではないか。
- ・困りごとができた際、どこへ相談したらいいかというのが分かるよう周知方法に配慮すべきではないか。
- ・助け合いの人材の不足について、介護保険を使用する必要はないが困っていることがある、という方々の困りごとの解決に、元気で働くことができる高齢者の方々に助け合い人材として活躍してもらえよう、高齢であっても働くことができる人の確保や人材育成について検討が必要。

## 8 その他

- ・今後の委員会開催日について、後日日程調整をさせていただくことを説明。

以上。